

3 学校経営報告（令和6年度）

校長 明石 典子

1. 今年度の取組と自己評価

◎各教科・科目の指導

○普通教科

- （1）普通教科の授業時間数を確保するとともに、学習時間の保障を進めることができた。
- （2）学習指導要領の改訂に基づき、観点別評価や指導と評価の一体化について研究を進めるとともに、授業規律や家庭学習の習慣を身に付けさせる指導を継続し、定着することができた。
- （3）「TOKYO ACTIVE PLAN for students」（令和4年3月策定）（総合的な子供の基礎体力向上方策（第4次推進計画））に基づき、生徒の体力向上を目指して、生徒一人一人の個に応じたきめ細かい丁寧な指導を行った。
- （4）読書活動や発表会の実施等、各教科において言語活動を充実させた。図書委員会では、ビブリオバトルにも力を入れた。

○専門教科

- （1）基礎・基本を徹底して身に付けさせるとともに、いずれの科目においても高度な専門教育を推進できた。
- （2）学習活動の成果を積極的に発表させ、自己の表現の在り方について考えさせることができた。
- （3）鑑賞及び発表により言語活動を充実させ、また社会とのつながりを意識させることにより、芸術活動を通して自ら社会に貢献する志を高めることができた。

○その他

- （1）全ての授業において、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うとともに、個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指した取り組みを行った。
- （2）生徒による授業評価を授業改善に生かし、また、東京都教育ビジョン（第4次）及び「未来の東京」戦略等に基づくデジタル技術を活用した教育の推進を図るため、研修会を開催し、ICT 機器を積極的に利活用した授業づくりを工夫した。
- （3）「東京都特別支援教育推進計画（第二期）第二実施計画」に基づき、特別な支援を必要とする生徒への組織的かつきめ細やかな指導を行うため、多様な生徒の理解を深めるよう取り組んだ。
- （4）投票年齢満18歳以上の法律に基づき、授業等でも主権者教育を取り入れた。
- （5）若手教員の研究授業や研究協議会を中心とした新高等学校学習指導要領の勉強会や大学入学共通テストの分析会を開催し、教員の学び続ける環境を推進した。
- （6）「東京グローバル人材計画‘20」及び「東京グローバル人材育成指針」を参考に、その趣旨や意義を指導し、全ての職員に人権尊重の考え方を醸成し、国際社会での在り方や生き方を考えさせた。

◎特別活動の指導

- （1）学習指導要領に基づき、生徒が互いに尊重し、協力し合う人間関係を育成し、人間尊重の精神を培うよう、全教職員が様々な場面で取り組んだ。
- （2）人間としての在り方や生き方について考えさせ、社会を構成する一員としての自覚を深めさせた。
- （3）避難訓練を年4回実施し、地域で貢献できる高校生としての役割を考えさせ、地域や関係機関と連携を図りながら防災訓練を推進した。

◎生活指導

- (1) 生活指導方針に基づき教職員が組織的に指導を行うことにより、生徒が様々な規範の意義や必要性を理解し、規範意識が醸成するよう取り組んだ。
- (2) 自殺対策基本法及び自殺総合対策大綱に基づき、ホームルーム活動やセーフティ教室等により、生徒の自殺防止や薬物乱用防止について外部関係機関を活用した講演会等で指導した。インターネットの適切な利用や闇バイトなどの危険性について、教育委員会や警察等と連携した取り組みによる指導も行った。また、SOS の出し方に関する教育も継続して行った。
- (3) 体罰禁止と根絶及びいじめの総合対策に基づき、いじめの未然防止や体罰の根絶を徹底するための校内研修等を実施することで理解を深め、教職員が組織的な指導を行うよう取り組みを進めた。

◎進路指導

- (1) 進路指導部主体で3年間を見通した進路指導計画を立案し、進路指導部が中心となって各年次や各学科と連携した組織的な体制を構築し、生徒の進路実現を学校全体で支援した。
- (2) 生徒一人一人に応じたきめ細かい進路指導を行い、相談活動や面接指導などを充実させ、自ら進路を選択し決定していく能力と望ましい職業観を身に付けさせた。
- (3) 各学科で大学キャンパス訪問や進路講演会、進路懇談会等を計画的に行い、進路に対する意識を高めることができた。

◎総合的な探究の時間

- (1) 総合的な探究の時間全体を通して、生徒の生きる力を培い、将来芸術家を目指す人としての在り方や生き方について考えさせる取り組みを行った。
- (2) 異なる芸術分野の生徒同士が互いに協力して行う活動や高めあう機会を充実させた。
- (3) シラバス、年間授業計画、実施要項等を作成して、評価計画に基づいた評価を行った。次年度に向けた年間計画を作成するとともに評価計画や改善等の検討を行った。

◎教育目標達成のための特色ある教育活動等

○特色ある教育活動

- (1) 発表演奏会や校外演奏会（音楽科）、1・2年次展や卒業制作展（美術科）、成果発表会や定期公演（舞台表現科）等の特色ある学校行事を行い、生徒の学習成果を広く都民に公開し、多くの方に見ていただいたことで、さらなる学習意欲の向上につなげた。
- (2) 文化祭や授業を公開する取り組みを実施したことにより、本校教育活動への一層の理解を図った。

○学校週5日制への対応

- (1) アトリエ及びレッスン室を補習、自習室として活用するとともに、計画的な土曜学習日等の学習の機会を設け、生徒の学習時間を確保した。
- (2) 特色ある学校行事を週休日に実施することにより、保護者や都民の期待に応えるとともに、生徒の平日の学習時間を確保することができた。

○都民から信頼される学校づくり

- (1) 学校経営計画のもと、スクール・ミッションを果たしていくために、教職員一人一人が組織の一員としての役割や責任を認識し、主体的かつ協力的に取り組む体制を整えた。

- (2)「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、教職員のライフ・ワーク・バランスを図り、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備するとともに、「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム」に基づき、業務の効率化と改善を推進した。
- (3) サービスの厳正を徹底するため体罰根絶スローガン『Keep Calm and Teach On』の取組みを継続した。
- (4) 美術科、舞台表現科、音楽科が一致協力して組織的な教育活動を推進するために、経営企画室と連携し、自律経営推進予算等において優先順位を付けたメリハリがあり三科のバランスが取れた予算編成と執行を行うことができた。
- (5) 令和5年度都立学校魅力発信事業の指定に基づき、施設見学会の一部外部委託事業に協力し、学校の魅力を効果的に発信する動画ができ、効果的に活用することができた。
- (6) 学校運営連絡協議会を年3回開催し、充実した協議を行うことができた。このことにより、保護者や有識者の具体的かつ建設的な意見を次年度の学校経営の改善に生かしていく。
- (7)「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を活用した研修会を行った。教員一人一人が教職生活全体を俯瞰し、自らの職責、経験及び適性に応じて更に高度な段階を目指し、教職生涯を通じて学び続ける新たな教師の学びの実現を意識することができた。

2 数値結果（目標数値）

- (1) 夏季休業中の講習会及び補習等への参加者の延べ数1587名（目標600人以上）
- (2) 第13期生の進路決定率71%（目標70%以上）
- (3) 本校開催学校説明会の参加者の総人数2540人（目標2300人以上）
- (4) 文化祭来場者数4745人（目標3000人以上）
- (5) 各科の体験入学の参加延べ数
美術科：140人（目標140人）、舞台表現科：150人（目標150人）、音楽科：189人
（目標 中学生130人、小学生16人）
- (6) 推薦に基づく入学者選抜平均応募倍率3.7倍（目標5.0倍以上）
学力検査に基づく入学者選抜の平均応募倍率1.6倍（目標2.0倍以上）
- (7) 学校評価アンケートによる生徒の学校生活充実度の肯定的意見94%（目標95%以上）

3 次年度以降の課題と対応策

本校は、都立学校唯一の芸術を専門とする学校であり、将来芸術の世界で活躍するプロフェッショナルを育てるという使命は計り知れない。さらに、芸術活動により社会貢献できる心豊かな人間の育成を図るためには、様々な機会を通して、芸術と社会のつながりに意識を向ける教育活動を教職員が一丸となって取り組むことが不可欠である。

次年度は、これらをより充実させるために、以下に重点をおいた取組みを行っていく。

- (1) 三科が共に高めあい、自らの成長のみならず、他を認め尊重し、共に切磋琢磨していく教育活動
- (2) 普通教科と専門教科を両輪とし、さらに「総合的な探究の時間」を活用することで、自己の在り方や将来の生き方について考えさせる教育活動
- (3) 芸術を志す生徒や中学生を牽引する、魅力ある教育活動